

どう進めるの 学習評価 －授業実践と評価の工夫⑥－

回答・玉川大学教職サポートルーム客員教授 峯岸 誠

評価を日常の学習指導に生かす「指導と評価の一体化」とは何でしょうか？
また、具体的にどのように実践したらよいのでしょうか？

Q

A 1 現在行われている「目標に準拠した評価」（いわゆる絶対評価）のねらいと機能

(1) 評価のねらい

- ①生徒の一定期間の学びの状況を把握し、表現する。
- ②評価の結果が評価対象の生徒やほかの生徒の学習をうながす。
- ③教師が生徒を肯定的にみるための方向性を示す。

(2) 評価の機能

- ①指導と評価の一体化：教師は、教育実践の結果としての生徒の評価をふりかえることにより、次の教育実践の改善に資する。
- ②自己学習力の育成：生徒は、自己のよさや可能性に気づき、その後の自己の学習の向上に資する。
- ③学校の説明責任：学校は、教育活動の中心である教科などの学習の状況について、説明責任をはたす。

これらから、評価とは指導者である教師が、学習者である生徒に対して一方的に行う行為ではなく、双方向性をもった営みであることが理解されるでしょう。

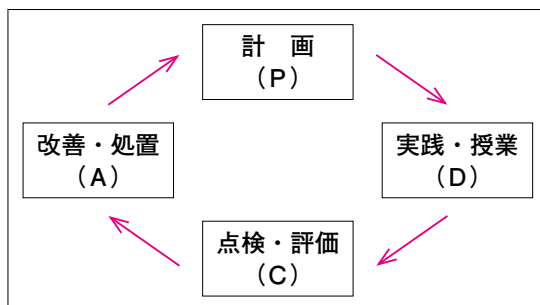
2 「指導と評価の一体化」とは

(1) 指導と評価の一体化

教育活動は、「**計画**→**実践・授業**→**点検・評価**→**改善・処置**→**計画**」という一連の活動をくり返しなが、生徒のよりよい成長をめざして展開されています。これを図に示すと右上のようになります。

各項目の説明は次の通りです。

- ①計画 (Plan)：学習指導要領や同解説、教科書をもとに、学校や生徒の実態をふまえて計画を作成する。



②実践・授業 (Do)：計画に沿って授業を行う。

③点検・評価 (Check)：授業を実施して、計画に示した目標が達成されたか否かを点検し、評価し、確認する。

④改善・処置 (Act)：目標が達成されなかった部分を調べ、改善をはかる。

この一連の活動は、同じ平面上での繰り返ではなく、**改善・処置**された次の**計画**は前回よりもより向上した**計画**になります。したがってくり返しは、らせん状になり、向上していくことになります。

(2) 指導計画と評価計画

教育活動の出発点となる**計画**には、二つの内容がふくまれます。一つは学習内容にかかわる部分です。年間指導計画から始まり、毎時の学習指導案にいたるまでがふくまれます。もう一つは、評価に関わる部分です。学習指導要領が示した目標の達成状況を年間指導計画から、毎時の学習指導案にいたるまでに敷衍し、判断する規準を示した評価計画です。

評価計画を作成するときには、国立教育政策研究所が平成23年11月に刊行した『評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料（中学校社会）』（以下、参考資料）を活用しましょう。

各分野の評価規準について、歴史的分野は中項目、地理的分野と公民的分野は小項目まで参考資料に例示があります。

3 「指導と評価の一体化」の実践例

ここでは、『社会科 中学生の公民』（以下、教科書）の第3部3章の「株式会社のしくみ」(p.128

～129) を例にして具体的な学習と評価について考えてみましょう。

「株式会社のおしくみ」の学習内容は「株式会社の形態をとる企業が多いのはなぜでしょうか」と設定しています。そこで評価規準（B）は、「株式会社のおしくみと特徴を理解し、その知識を身につけている」（知識・理解）となります。

本時の目標＝評価規準の設定にあたっては学習内容の焦点化をはかることが大切です。設定する目標は、観点1～2程度でよいでしょう。最終的に中項目の全体を通して四つの観点を配置することが必要です。

導入では、株式会社が多いことを理解させる必要があります。指導の工夫改善の例として、次のような方法が考えられます。

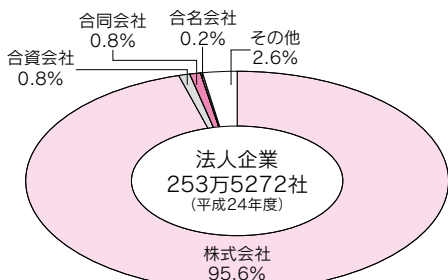
事例① 「株式会社」の多さを理解させる

改善前 町のなかや新聞の広告、企業についての報道などを示す。

改善後 新聞の株式欄を提示し、上場企業の数を数えさせる。

上記の**改善前**の方法ですと、「印象として多い」ことは理解するでしょうが、その根拠や実態の理解、つまり納得には及ばないと思います。そこで、**改善後**では、新聞の株式欄を提示します。ほぼ1頁あるいは2頁にわたる上場企業の数を数えさせることで株式会社が多いことを生徒は納得することでしょう。

あるいは、次のようなグラフを示してはどうでしょうか。



出典：会社標本調査（平成24年度分）国税庁 平成26年3月

教科書では最初の小見出しで「株式とは」、次の小見出しで「株式会社のしくみ」を扱います。

「株式とは」の項では、資本金を細分して多くの人々から得ることを理解させることがねらいとなります。次のような方法が考えられます。

事例② 「株式」のしくみを理解させる

改善前 「100万円の資本金を5千円に分割し、200人から得る」と模式的に説明する。

改善後 トヨタ自動車を事例に、一株あたりの金額や株主一人あたりの持ち株数などを計算させる。

資本金	397,050百万円 ^{*1}
株式総数	3,447,997,492株 ^{*2}
株主数	613,646名 ^{*2}

*1 2014年5月現在 *2 2014年3月31日現在
出典：トヨタ自動車 HP

上記の**改善前**の方法ですと、現実的ではありません。一方、**改善後**では実際の数値をもとに計算することで「資本金の細分化」の意味を実質として理解することができるでしょう。

「目標に準拠した評価」では、目標を達成した状況が「B」です。したがって、すべての生徒を「B」に到達させることが求められます。

「指導と評価の一体化」とは、生徒に学習のねらいを達成させるための工夫をはかることといえます。学習の結果、理解が十分でない場合はここに述べたように教材や教材提示の方法を工夫改善することが求められます。結果をみて補充するのではなく、結果を想定し、あらかじめ指導方法や教材等を工夫改善することが「指導と評価の一体化」の求めるところです。

4 「指導と評価の一体化」の留意点

- ①学習指導要領は、基礎的・基本的な知識・概念・技能の習得と思考力、判断力、表現力等をバランスよく育てることを重視しています。各分野の指導では、生徒の主体的な活動を生かしながら、目標の確実な実現をめざす指導のあり方が求められます。
- ②バランスのとれた学力を育成するためには、学習指導の改善を進めると同時に、学習評価では、観点ごとの評価をバランスよく実施することが必要となります。
- ③学習評価の工夫改善を進めるにあたっては、学習評価をその後の学習指導の改善に生かすことが大切です。その際、学習指導の過程や学習の結果を継続的、総合的に把握することが必要です。